

平成 18 年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告

福祉公社は、全国で初めて設立された行政関与型の福祉サービス提供機関としての使命を自覚し、有償在宅福祉サービス事業をはじめ、各種事業の充実に努めました。

有償在宅福祉サービス事業のあり方については、平成 16 年、17 年に職員が検討し、報告書を 17 年 10 月に作成しました。これを受け、有識者による「有償在宅福祉サービス事業検討委員会」が設置され、平成 18 年 1 月から 10 回にわたり検討を重ね、同年 12 月に理事長に報告書が提出されました。今後はこの結論を受け、平成 20 年度の公益法人制度改革を視野に入れ、有償在宅福祉サービスを、より時代の要請と利用者ニーズに合致したものへと再構築する所存です。

平成 12 年 4 月から始まった介護保険については、公社も居宅介護支援事業及び訪問介護事業を自主事業として実施し、順調に推移しております。

武蔵野方式による権利擁護事業も利用者が拡大しております。さらに、成年後見事業は、有償在宅福祉サービス、権利擁護事業の延長線上に位置づけられ、また、市長による成年後見申立の受け皿としても機能しています。

北町高齢者センター・高齢者総合センターの管理運営、在宅介護支援センター、ケアマネジャー研修センター、デイサービスや移送サービス事業(レモンキャブ)等の受託事業を円滑に実施しました。また、平成18年4月に設置された地域包括支援センターや障害者自立支援制度によるホームヘルパーの派遣も順調に推移しております。

これらの事業につきましては、武蔵野市福祉総合計画(18年3月)に沿いつつ、かつ、財団法人としての自主的な事業運営を行いました。

記

1. 保健・医療・福祉サービスに関する啓発普及活動 (2,214,942 円)

(1)啓発普及事業 (140,392 円)

在宅高齢者に対する各種情報提供として、成年後見制度等と福祉サービス利用に関する出前講座「市民のためのおいじたく講座」等を市内各団体等の要請より延べ 15 回実施し、404 名の参加を得ました。

また、高齢社会における生き方等についての啓発事業として、11月 21 日に武蔵野スイングホールにおいて講演会を開催しました。比較文化的に日本の福祉を考察した河本佳子氏講演会「スウェーデンから見た日本の福祉」には100 人の市民が参加しました。

(2)ホームヘルパー養成等講習事業 (2,074,550 円)

訪問介護員・障害者(児)介護従事者 2 級養成研修を、年間 1 回開催し 26 人が修了しました。

2. 調査研究開発事業 (415,500 円)

平成 16、17 年度の職員研究「有償在宅福祉サービス事業のあり方研究会報告書」を受けた有識者による「有償在宅福祉サービス事業検討委員会」の報告が出されました。平成 18 年度には 7 回の同委員会が開催されました。

3. 市民シルバー助け合い事業 (8,152,048 円)

高齢者総合相談では、各種福祉サービスや市民生活に起因する様々な相談に応じました。これらについては、創業以来の有償在宅福祉サービスで獲得したノウハウを援用し、通り一遍ではない、相談する市民の得心がいく、心の琴線に触れる相談姿勢を持ちました。一般相談のみならず、弁護士による法律相談、権利擁護や成年後見制度、悪質商法被害に関する相談にも対応しました。

一般相談は 154 件、法律相談は 32 件でした。

4. 高齢者福祉施設の管理運営等受託事業 (401,031,681 円)

(1) 高齢者総合センター受託事業 (259,300,722 円)

高齢者総合センターの管理運営及びセンターにおける在宅介護支援事業、補助器具センター事業、デイサービス事業を市から受託し、実施しました。

① 事業名 高齢者総合センター管理 (58,188,051 円)

高齢者総合センターの管理運営を行いました。

② 事業名 在宅介護支援事業 (54,964,752 円)

在宅介護支援センター事業は、中町、西久保、緑町、八幡町地域の高齢者を対象に、介護保険以外の在宅サービスを提供すると共に、ソーシャルワーカー、看護師、介護指導員等の専門職を配置し、年間 5,151 件の相談を受けました。

③事業名 地域包括支援センター(26,250,000 円)

地域包括支援センター事業は、平成 18 年 4 月から市内 3 箇所に設置されました。この地域包括支援センターには 3 名の職員(保健士・社会福祉士・主任ケアマネ)を配置し、4 つの業務を基本業務としております。

4 つの基本業務とは 1、「総合相談支援業務」 2、「権利擁護業務」 3、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」 4、「介護予防ケアマネジメント」でこの業務を行うこととなっております。

④ 事業名 補助器具センター事業 (27,866,314 円)

補助器具センター事業には、作業療法士を配置し、専門的な視点からの住宅改善、補助器具のアドバイス及び市独自の事業を総合的に実施しました。年間訪問件数は 1,728 件でした。

⑤ 事業名 デイサービス事業（92,031,605 円）

デイサービス事業は、平日の平均利用者が 35 人（うち認知症高齢者 11 人）で、年間 7,814 人の利用者がありました。配食サービスの利用者は、一日平均 19 人でした。

(2) 北町高齢者センター受託事業（83,463,316 円）

北町高齢者センターでは、デイサービス事業「コミュニティケアサロン」を実施し、一日平均利用者 23 人、年間 6,600 人の利用がありました。

また、利用者の利用時間を 1 時間延長したため、介護保険収入も前年度に比べ約 680 万円の増収となりました。

運営にあたっては、多数のボランティアによる昼食の調理、生き生きとした健康な生活を送るための各種趣味活動への積極的な協力を得て、事業を円滑に推進しました。今年も地域に開かれたセンターを目指し、園芸ボランティアが丹精込めて手入れをした庭木や草花を一般の市民に観賞していただくため、オープンガーデンを引き続き開催し、48 人の方が来場されました。

(3) ケアマネジャー研修センター受託事業（13,555,732 円）

介護保険におけるケアマネジャーの資質の向上を図るため、センターでは、新任、現任、専門の体系的な研修を実施し、新任研修 70 人、現任研修一部 23 人、現任研修二部 42 人が修了し、専門研修には第1回 79 人、第2回 73 人が受講しました。このほか、「ケアプラン指導研修チーム委員会」を設置し、ケアプランに関する相談・助言を年間 6 回行い、36 件のケアプランについて指導したほか、3 月に実施した報告会には 73 人のケアマネジャーが参加しました。

(4) ホームヘルプセンター武蔵野受託事業（15,706,818 円）

高齢者、難病患者等に対してホームヘルプサービスを実施し、年間 6,229 時間、武蔵野市移動支援事業に9月より 254 時間派遣しました。

また、ホームヘルパーの資質の向上を図るため、実技指導等の研修会を実施しました。

(5) 移送サービス(レモンキャブ)事業（29,005,093 円）

既存の公共交通機関の利用が困難な高齢者や障害者の外出の利便を図るため、地域住民の協力を得て、軽自動車の福祉型専用車両 9 台を運行しました。3 月 31 日現在、利用会員 799 人、運行協力会員 46 人、運行回数は年間 15,459 回でした。

5. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（68,809,487 円）

社会活動センターでは、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を市から受託し、元気な高齢者の多様な余暇活動に対応する幅広いジャンルで年間 42 の教室・講座を開講し、32,790 人が受講しました。また、年間 14 回行事を開催し、3,500 人の参加者があり、その他の利用者を加えて年間 48,030 人の利用がありました。世代間交

流事業の境南小学校ふれあいサロンは、講座を 112 回開催し 1,637 人が受講、休み時間や給食を通じて多数の児童との交流を行いました。第 18 期「地域健康クラブ」は、より身近で気軽に参加できるように市内 16 カ所のコミュニティセンターで開催し、開催回数は 42 回、参加者 986 人、平均年齢 75.7 歳、最高齢者 94 歳でした。

6. 高齢者の有償在宅福祉サービス事業（121,027,024 円）

(1) 有償在宅福祉サービス事業（109,309,791 円）

基本サービスとしてソーシャルワーカーや看護師が、担当する利用者の生活関係を包括的に支援し、身上監護機能を果たしました。即ち、定期訪問による相談援助を基調とし、社会資源仲介機能、親族機能の代行機能、緊急時対応等を内容とするサービスを提供しました。また、協力員による住民参加型家事援助・身体介護サービス、生活費や医療費等を内容とする福祉資金貸付サービスを実施しました。年間の新規契約世帯は 36 世帯、解約世帯は 30 世帯で、19 年 3 月 31 日現在の利用者は 204 世帯、242 人でした。

(2) 権利擁護事業（4,084,256 円）

権利擁護事業については、年間の相談件数は 339 件、独自事業の契約者は 18 年度末 102 人となり、順調に推移しております。

また、公社が蓄積してきた仲介・調整機能を発揮する苦情対応機関としても位置づけられています。これは、高齢者福祉にとどまらず、児童福祉（保育園、幼稚園に関する苦情）にも範囲を広げています。

(3) 地域福祉権利擁護事業（4,382,655 円）

地域福祉権利擁護事業につきましても、基幹事業所として東京都社会福祉協議会と調整しながら業務を進めました。契約者は 1 人です。

(4) 成年後見事業（3,250,322 円）

18 年度中に 5 人の成年後見人等に就任し、19 年 3 月 31 日現在、10 人を担当しています。また、任意後見契約締結者は 5 名です。利用者の生活関係を包括的に支援するという公社の理念に沿って事業を進めました。申立実務については、申立書類の交付から、申立書作成・手続き援助まで広範に対応し、特に市長による申立に関しては、生活福祉課と連携し、中心の実務を担っています。

また、成年後見制度の第一人者である中山二基子弁護士による 2 回連続講演会「今日からあなたも老いたく」を、19 年 1 月、2 月に武蔵野公会堂に計 340 名の聴衆を集めて開催しました。

7. 介護保険法における居宅介護支援事業及び訪問介護事業（213,847,266 円）

(1) 居宅介護支援事業（41,888,996 円）

居宅介護支援事業は、介護保険法のケアマネジャー業務と市から受託した要介護認定調査を実施しました。

① 事業名 居宅介護支援事業（41,888,996 円）

福祉公社指定居宅介護支援事業所では、介護支援専門員 5 人、介護報酬請求件数は、介護 1,931 件、予防 120 件で合計 2,051 件、要介護認定調査件数 159 件でした。

② 事業名 居宅介護支援事業（予算は在宅介護支援センターに含まれる）

高齢者総合センター指定居宅介護支援事業所では、介護支援専門員 7 人、介護報酬請求件数 766 件、要介護認定調査件数 972 件でした。

(2) 訪問介護サービス事業（171,958,270 円）

ホームヘルプセンター武蔵野では、介護保険法による訪問介護事業を実施し、介護 62,947 時間、予防 6,163 時間ホームヘルパーを派遣しました。また、私的契約では 4,040 時間ホームヘルパーを派遣しました。

3 月 31 日現在の登録ヘルパー数は 176 人、介護報酬請求件数は 3,727 件でした。

8. 障害者自立支援制度による居宅介護サービス事業（9,262,156 円）

ホームヘルプセンター武蔵野では、障害者を対象にした障害者自立支援制度による居宅介護サービス事業を実施し、4,591 時間ホームヘルパーを派遣しました。

9. 職員研修の実施

職員の資質の向上を図り、利用者に対して質の高いサービス提供に努めるため、本年度も引き続き職員の研修会及び講習会を開催しました。

10. その他

市をはじめとする各機関、民間のサービス事業所等、多方面の機関と連携し、事業を進めました。また、市民社会福祉協議会、老人クラブ連合会などが実施する事業にも積極的に協力し、職員を派遣しました。

地域福祉の要である新任の民生・児童委員に対して、公社の事業を説明すると共に、民生・児童委員協議会との連携の強化を図りました。